

事項	計画の概要	推進状況
	(3)医療保険制度についての総合的な検討	<p>○ 医療保険審議会の創設(4.6.30) 平成4年の健康保険法等改正により、社会保険審議会を発展的に改組し、健康保険事業、船員保険事業及び国民健康保険事業に関する重要事項を審議する審議会として医療保険審議会が発足した。同審議会において、医療保険制度の給付と負担の適正化・公平化等、制度全般について検討。</p> <p>○ 医療保険審議会中間まとめの公表(5.6.23) 将来にわたって全ての国民が安心して医療を受けることができる揺るぎない医療保険制度の確立に向けて、医療保険審議会において、当面の審議事項であるⅠ公的医療保険の役割、Ⅱ保険給付の範囲・内容を中心とした検討内容を整理した中間まとめを公表。</p> <p>◎ 国保財政安定化支援事業の実施(4年度一) ・平成4年度より、国民健康保険の財政の安定化及び保険料負担の平準化に資するため、市町村一般会計からの繰出に要する経費の一部について、国保財政安定化支援事業として地方財政措置を実施。 平成4年度予算 1,000億円 ・平成5年度においては、事業規模を拡充するとともに、国民健康保険法を改正し、平成5年度・6年度限りの措置として暫定的制度化を実施。 平成5年度予算 1,250億円 平成6年度予算 1,250億円</p> <p>○ 健康保険制度等の改正(6.3.22閣議決定) 医療保険制度を通じ、国民の多様なニーズに応じながら、良質かつ適切な医療を効率的かつ安定的に提供していくため、保険給付の範囲・内容等を見直し、療養の給付に係る規定の整備、訪問看護療養費及び入院時食事療養費の創設、出産育児一時金の創設その他所要の改正を行うことを内容とする改正法案を第129回国会へ提出・成立(健康保険法等の一部を改正する法律)</p>

事項	計画の概要	推進状況
8. 生活の安全の確保	<p>(1)交通安全対策の推進</p> <p>治安面での安全の維持</p>	<p>○ 「道路交通法」の一部改正(4.5.6、4.8.1、4.11.1、6.5.10施行) 4年改正として、交通事故調査分析センターに関する規定の整備、仮免許に係る住所地主義の変更、原付免許を受けようとする者の義務の新設、免許失効者に対する運転免許試験の一部免除の適用の拡大を行った。 5年改正として、免許証の有効期間へのメリット制の導入、普通免許等を受けようとする者の義務の新設、違法駐車車両に対する車輪止め装置の取付けに関する規定の整備、過積載車両に対する措置に関する規定の整備を行った。</p> <p>○ 道路構造令の改正(5.11.25 施行) 道路審議会の中間答申「21世紀に向けた新たな道路構造のあり方について」をうけて、歩道、自転車歩行車道、自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路において車椅子利用者が安全かつ円滑にすれ違えるよう最小幅員の拡大、及び横断歩道、バス停等の付近、で歩行者の滞留が見込まれる場合は必要に応じて歩行者の滞留スペースを設置する旨の改正を行った。</p> <p>○ 運輸技術審議会の「自動車の安全確保のための技術的方策について」の答申(4.3.31)に基づき「道路運送車両の保安基準」(運輸省令)を改正(5.4.13 公布・施行、6.3.31公布)</p> <p>○ 「けん銃取締り対策に関する関係省庁連絡会議」の開催(4.7.30) けん銃諸対策の推進。「けん銃取締り対策部会地方機関連絡協議会」(警察庁ほか3省庁の地方機関)の設置。</p> <p>○ 「銃砲刀剣類所持等取締法及び武器等製造法の一部を改正する法律」(5.7.15 施行) けん銃等の不法所持、密輸、密造、密売事犯の取締り強化。</p> <p>● 「生活安全局」の設置(6年度組織改正) 国民生活の安全を確保する活動を、飛躍的に強化していくため、保安部の体制を、再編強化。</p> <p>◎ 警察庁次長通達「地域警察の刷新強化について(依命通達)」を各都道府県警察に発出。各都道府県警察の使用する小型警ら車の整備、携帯無線機の整備等(5年度一) 平成5年度予算 3,331百万円 平成6年度予算 4,488百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
	(2)国民生活の基盤となる安全の確保	<p>○ 「治山治水緊急措置法」の改正(4.4.24 施行) 「第八次治山事業五箇年計画」の策定(4.9.1閣議決定)(4 年度-8 年度) 治山事業の緊急かつ計画的な実施を促進し、国民生活の安定と向上に資する。 総投資規模 27,600億円(対前期計画40%増)</p> <p>○ 「第八次治水事業五箇年計画」の策定(4.9.1閣議決定)(4 年度-8 年度) 治水事業の緊急かつ計画的な実施を促進し、国民生活の安定と向上に資する。 総投資規模 175,000億円(対前期計画40%増)</p> <p>○ 斜面問題懇談会中間提言(4.8.11) 今後の急傾斜地崩壊対策事業の基本的方向として、「がけ崩れ災害のない安全で安心できる生活基盤の確保」、「豊かでうるおいのある緑の斜面空間の形成」、「地域活性化を促すがけ崩れ対策の推進」、「人命を守るソフト対策の推進」を提言。</p> <p>○ 「第3次急傾斜地崩壊対策事業5箇年計画」の策定(5 年度-9 年度) 悲惨ながけ崩れ災害から国民の生命を保護することを基本に、あわせて良好な生活環境の整備を図ることとして、急傾斜地崩壊防止施設の積極的かつ計画的な整備を推進するため、平成5 年度を初年度とする第3次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画を策定 計画額 11,500億円(対前期計画44%増) 整備箇所 4,000 箇所 要対策箇所の整備率30%に向上(1992年度末22%)</p> <p>◎ ダムの洪水調節容量内の異常堆砂排除を目的とした災害復旧事業の実施(4 年度-) 洪水等によりダム貯水池内に計画を大幅に上回る土砂が流入した場合、「災害復旧事業」により洪水調節容量内に堆積した土砂の排除できるようにした。</p> <p>◎ 斜面問題懇談会緊急提言(5.12.15) 平成5年のがけ崩れ被害の甚大さに鑑み、緊急的に実施すべき事項について緊急提言。</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<ul style="list-style-type: none"> ● 災害関連事業の「地域関連」の拡充(6年度) 複数の災害関連事業を一体とみなして施行する「地域関連」の対象に、接近して施行される場合が多い河川、砂防、道路及び橋梁の中で組み合わせが出来るように拡充した。 ● 樽前山火山砂防事業の直轄施行 樽前山の噴火や豪雨により発生が予想される火山泥流、土石流等の災害を防止するため砂防ダム、遊砂地、流路工、導流堤等を整備する火山砂防事業を実施。 平成6年度事業費 400百万円 ◎ 都市河川内水対策特別緊急事業の創設(4年度一) 河川と下水道が一体となった総合的な都市内水対策の一環として、下水道整備の進捗と併せて、放水路、分水路及び調節池等の都市内水対策治水施設の緊急整備の推進 平成4年度事業費 3,352百万円 平成5年度事業費 5,374百万円 平成6年度事業費 5,204百万円 ◎ 下水道関連公共施設整備促進事業の推進(5年度一) 河川の流下能力が不足しているため、下水道事業による雨水対策が十分に効果を上げられない地域における治水事業や公共用水域の水環境の改善のため、下水道事業と協調して河川等の整備を図る「下水道関連公共施設整備促進事業」(下水道関連特定治水施設整備事業)を推進 平成5年度事業費 下水道事業費 39,175億円の内数 平成6年度事業費 下水道事業費 30,147億円の内数 ○ 風倒木対策に係わる急傾斜地崩壊対策事業の拡充(5年度一) 風倒木発生が著しい斜面で、その流出による二次災害発生の危険性が高い箇所について、抜本的な風倒木対策を行い、がけ崩れによる災害の防止と併せて広範囲にわたる風倒木に起因する災害の防止を図る 平成5年度事業費 1,066億円の内数

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(3)大規模な地震、洪水等に備えた危機管理施策の推進、各種ネットワークシステムの二重化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「防災に関する研究開発基本計画」の改定(5.12.22内閣総理大臣決定) 本研究開発基本計画は、昭和56年7月に策定(内閣総理大臣決定)され、これに基づき我が国の防災に関する研究開発が進められてきた。しかし、計画策定後10余年が経過し、この間、基本計画に基づき防災に関する研究開発が進展する一方で、社会構造の変化、我が国に対する国際貢献・協力要請の増大等、我が国の防災をとりまく状況は大きく変化してきた。このため、防災科学技術部会における審議を踏まえ、科学技術会議は、同年11月に同基本計画の改定を意見具申し、これを受け改定が内閣総理大臣決定された。本基本計画は、自然現象の解明と予知・予測、地域・気象災害の防止技術及び総合防災に関する科学技術の各分野について、研究開発課題を提示している。 ○ 「治山治水緊急措置法」の一部改正(4.4.24 施行) (第4章第4節3.(2)参照) ○ 「第8次治水事業五箇年計画」の策定(4.9.1.閣議決定) (4年度-8年度) (第4章第4節3.(2)参照) ○ 「第8次治山事業五箇年計画」の策定(4.9.1.閣議決定) (4年度-8年度) (第4章第4節3.(2)参照) ○ 「電気通信基盤充実臨時措置法の一部を改正する法律」(5.8.1 施行) 電気通信システムの信頼性の向上に資する施設・設備を整備する者に対し、税制上・金融上の支援を行う制度を創設。 ○ 「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」の決定(4.8.21) 内閣総理大臣を長とする中央防災会議において「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」が決定されたのを受け、同日地方公共団体に対し、大綱の趣旨を踏まえ、一層の震災対策の充実強化を図るよう指導。

事項	計画の概要	推進状況
		<p>◎ 科学技術庁防災科学技術研究所における地震予知研究の推進 首都圏南部における地震活動に関する研究、関東・東海地域における地殻活動に関する研究等を進めるとともに、首都圏直下型地震予知のための広域深部観測施設を整備。また、地震予知研究を総合的に推進するため、地震予知研究センターを設置。</p> <p>平成5年度予算 2,504 百万円 平成6年度予算 3,602 百万円</p> <p>◎ 気象観測予報体制の強化等災害対策の充実 台風・集中豪雨雪等の気象現象を早期かつ正確に把握し、自然現象による災害の防止・軽減を図るため、観測・監視・予報体制を強化（静止気象衛星業務の推進、地域気象観測施設、気象レーダー、気象資料総合処理システム等の整備・更新、海洋気象観測船の整備等）。</p> <p>平成4年度予算 5,469 百万円 平成5年度予算 4,964 百万円 平成6年度予算 4,738 百万円</p> <p>◎ 防災基地の整備 立川広域防災基地の整備 平成4年度予算 40 百万円 平成5年度予算 134 百万円 平成6年度予算 267 百万円 横浜海上防災基地の整備 平成4年度予算 3,367 百万円 平成5年度予算 6,680 百万円 平成6年度予算 3,517 百万円</p> <p>◎ 火山噴火警戒避難対策事業を創設(4年度一) 大規模で広範囲にわたる異常な土砂流出に対処するため、火砕流、溶岩流等に伴う土砂流出等の監視、情報伝達のためのセンサーの設置などのソフトな対策を実施することにより、地域住民の警戒避難体制の整備を図る</p> <p>平成4年度事業費 630 百万円 平成5年度事業費 1,130 百万円 平成6年度事業費 1,618 百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 雲仙・普賢岳火山砂防事業の直轄施行 雲仙・普賢岳の土石流、火砕流被害を防止する火山噴火対策砂防事業を実施 平成5年度事業費 13,320 百万円</p> <p>● 「防災に関する研究開発基本計画」の改定 現行の研究開発基本計画は、昭和56年7月に策定（内閣総理大臣決定）され、これに基づき我が国の防災に関する研究開発が進められてきた。しかし、現行計画策定後10年余が経過し、この間、現行の基本計画に基づき防災に関する研究開発が進展する一方で、社会構造の変化、我が国に対する国際貢献・協力要請の増大等、我が国の防災をとりまく状況は大きく変化してきた。このため、平成5年1月に設置された防災科学技術部会において、最近の著しい新技術の進展等を踏まえつつ、研究開発基本計画の改定内容を検討。</p>

事項	計画の概要	推進状況
<p>第5章 生活者・消費者の重視</p> <p>第1節 家庭・地域における生活の充実</p> <p>1. 家庭生活の充実</p>	<p>生活の豊かさを把握するためのきめ細かな指標づくりの推進等</p> <p>子育てなど家庭が持つ機能の維持</p>	<p>○ 「経済審議会消費生活検討委員会」報告(5.10.1) 生活者・消費者重視の視点にたち高齢化と消費の姿、環境と調和したライフスタイル、自由時間の増加と消費生活の変化、規制緩和による合理的で多様な消費について検討し、報告をまとめた。</p> <p>○ 家庭と社会に関する意識と実態調査(5年度) 家庭や社会に関する国民意識の実態(家庭の意義、家庭の機能、市民意識、社会参加活動への参加意欲)をアンケート調査によって把握し、特色のみられた地域については、その背景について現地でヒアリング調査を行った。さらに、今後の環境変化の中での国民意識の将来展望を的確に把握するため、先進的な欧米諸国の事例、あるいは、文化的な近似性のある東アジア諸国の事例について、現地の専門家からヒアリングを行った。 平成5年度予算 10百万円(推進費)</p> <p>○ 新国民生活指標の公表(4年度-) 経済企画庁から、国民生活審議会調査委員会の審議を経て、従来の国民生活指標を大幅に改正し、新国民生活指標として、時系列、地域別の指標を試算、公表。その後も同指標の精緻化作業を進め、毎年度末に最新版の指標を公表している。6年度からは新たに国際指標の作成を計画。</p> <p>○ 「健やかに子供を生み育てる環境づくり」に関する施策の推進状況と今後の方向のとりまとめ(4.6.29)(5.7.30) 健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議が「健やかに子供を生み育てる環境づくり」に関する施策の推進状況と今後の方向をとりまとめた。</p> <p>○ 育児リフレッシュ支援事業の創設(4年度-) 若年層を中心とした母親の育児に対する不安感、負担感の解消の一助とするため、保育所において、①地域の子育て家庭がボランティア活動や文化・体育活動等へ参加する際、定期的な児童を保育所へ受け入れる。②保育所を核とした子育て家庭の「仲間づくり」を育成し、育児に関する知識・経験等の情報交換等を行う。 平成4年度予算 1,856百万円(地域保育センター活動事業)の内数 平成5年度予算 2,175百万円(地域保育センター活動事業)の内数 平成6年度予算 2,883百万円(地域保育センター活動事業)の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
2. コミュニティ活動・ボランティア活動の充実		<p>◎ 家庭教育に関する国際比較調査（5-6年度） 現代日本の家庭教育の特色や課題を明らかにするため、日本を含めた6か国の家庭教育に関する国際比較調査を実施。 平成5年度予算 20百万円 平成6年度予算 28百万円</p> <p>○ 児童手当制度の改正（6.3.8閣議決定、6.3.31公布） 児童手当制度の福祉施設を児童育成事業と改めその費用を賄う方法として、従来、現金給付に要する費用の一部に充当するために事業主から拠出金を徴収していたが、今回、これに加えて新たに児童育成事業に要する費用に充てるための拠出金を徴収することを内容とする改正法案を第129回国会へ提出・成立（児童手当法の一部を改正する法律）</p> <p>◎ 青少年ボランティア活動研究調査（5年度一） 青少年期のボランティア活動の重要性に鑑み、その促進に向けた具体的な方策を検討するための調査を実施する。 平成5年度予算 17百万円 平成6年度予算 13百万円</p> <p>○ 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」の策定（5.4.14） 社会福祉に関する活動への参加の促進を図るため、自主性・自発性の尊重等を基本的な考え方とし、福祉活動の条件整備等の具体的措置に関する提言を行った指針を策定。</p> <p>○ 中央福祉審議会地域福祉専門分科会から「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」の意見具申（5.7.29） ボランティア活動の中長期的な振興のため、活動参加プログラムの開発普及、ネットワーク体制の整備とこれを支える推進者の育成等の重点課題をとりこんだ意見具申を行った。</p> <p>○ 青少年問題審議会から「『豊かさゆとりの時代』に向けての青少年育成の基本的方向―青少年期のボランティア活動の促進に向けて―」を意見具申（6.3.18） 背景の多様な人達と接する体験の機会と場を青少年に提供するための具体的な施策として、青少年期におけるボランティア活動を促進するための施策の具体的方向について意見具申を行った。</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(1)コミュニティ活動・ボランティア活動による住みよいまちづくり</p> <p>(2)学校教育におけるボランティア活動の拡充等</p> <p>(3)ボランティア活動等に関する情報提供システムの整備、活動の拠点づくり、指導者の育成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市緑化推進事業の創設(6年度-) (第6章第3節1.(8)参照) ○ 新学習指導要領の順次実施(4年度-) 学校における奉仕的な活動及び消費者教育に関する各教科の内容等に関して充実を図った学習指導要領を、小学校では平成4年度から、中学校では平成5年度から全面実施した。高等学校では平成6年度から学年進行で実施する。 ○ 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(4.7.29) (第4章第2節1.(1)参照) ○ 「平成5年度大学入学者選抜実施要項」の通知(4.5.20) 入学者の選抜に当たり、奉仕活動など学校生活以外の場での顕著な諸活動をも記入した調査書を十分活用することが望ましいとした。 ○ 高校入学者選抜におけるボランティア活動等の諸活動の評価 高等学校教育の改革の推進に関する会議の第3次報告(5.1.26)を踏まえて、高等学校入学者選抜の改善についての基本方針を通知(5.2.22)。その中で、入学者選抜においてボランティア活動等の諸活動を適切に評価することが望ましいとした。 ○ パークボランティア活動の推進(4年度-) (第4章第2節2.(3)参照) ● 自然解説活動の指導者育成に関する調査研究(6年度-) 自然解説活動の普及を図るために専門的人材を養成し、その能力を保証するためのシステムを検討する。 平成6年度予算 8百万円 ○ 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(4.7.29) (第4章第2節1.(1)参照)

事項	計画の概要	推進状況
<p>第2節 環境と調和した簡素なライフスタイルの実現</p>	<p>(4)住民参加型福祉活動についての時間貯蓄制度の促進</p>	<p>◎ 環境保全活動促進拠点調査研究(5年度一) 国民や事業者による自主的な環境保全活動を支援するため、環境情報提供等の機能を持った環境保全活動促進のための拠点のあり方について検討を行う。 平成5年度予算 11百万円 平成6年度予算 11百万円</p> <p>○ コミュニティ施設の機能充実・高度化等のための施設の整備等(5年度一) コミュニティ施設の機能充実・高度化等のための施設の整備等について地方債及び地方交付税を活用した財源措置を講ずる。</p> <p>○ コミュニティ活動に関する情報提供に要する経費等の財政上の措置(5年度一) 都道府県及び市町村におけるコミュニティ活動に関する情報提供に要する経費等について、普通交付税の基準財政需要額に算入する。</p> <p>● 社会参加活動の推進(6年度一) ボランティア活動をはじめとする社会参加活動の推進のため、社会参加活動が円滑に行えるシステムのあり方を調査研究する。 平成6年度予算 9百万円</p> <p>○ 介護ボランティア等の時間貯蓄制度についての調査・研究(4年度) 住民参加型在宅福祉サービスにおける時間貯蓄等の在り方等について、時間貯蓄制度等を導入する際の問題点、条件、全国共通システムの可能性、社会的評価システムの開発等の調査研究を行った。 平成4年度予算 11百万円</p> <p>◎ 廃棄物再生利用等推進費対策事業の実施(4年度一) 市町村における分別収集、住民団体等による集団回収等の体制整備や都道府県の広域的な観点から行う啓発事業等の推進体制の確立 平成4年度予算 1,116百万円 平成5年度予算 1,700百万円 平成6年度予算 1,740百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(1) 教育・啓発活動の充実と生産者等による条件整備</p>	<p>○ ごみの減量化・再生利用対策の推進に関する報告(4.5.28) 生活環境審議会廃棄物処理部会廃棄物減量化・再生利用専門委員会より講ずべき具体的方策について報告。</p> <p>○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正(4.7.4施行) (第6章第3節1.(2)及び第9章第3節1.(3)参照)</p> <p>● 容器包装減量化・リサイクル推進費による調査の実施 (第9章第3節1.(5)参照)</p> <p>● OECD廃棄物減量化プロジェクトへの資金拠出 OECDの廃棄物減量化に関するプロジェクトに資金拠出を行う。 平成6年度予算 11百万円</p> <p>● ライフスタイルに係る二酸化炭素排出削減手法総合検討調査の実施 家庭及びオフィス等における詳細な消費行動、及び企業における商品開発の態様調査を実施し、これを基にライフスタイルに係る二酸化炭素排出の構造分析を行い、温暖化防止に資する消費者の商品選択や行為を誘導する方策を検討するとともに、生産や流通等の社会システムの変革を通じた二酸化炭素排出抑制対策等を検討する。 平成6年度予算 18百万円</p> <p>◎ 再生資源利用促進対策事業の実施(4年度一) 環境保全の観点からリサイクルの促進を図るための知識の普及、啓発指導事業及びリサイクルの促進に関する基礎的な調査研究を行う。 平成4年度予算 14百万円 平成5年度予算 14百万円 平成6年度予算 14百万円</p> <p>◎ 「平成4年度地球温暖化防止行動計画関係施策実施状況等について」を「地球環境保全に関する関係閣僚会議」に報告(5.6.23) 地球温暖化防止行動計画に基づき、温暖化防止のための広報、学校教育等の普及・啓発を含む実施状況等について報告。</p>